

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書  
【根拠条文】 法第27条の25第3項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 田中 真史  
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区  
【報告義務発生日】 該当事項なし  
【提出日】 令和8年1月7日  
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 該当事項なし  
【提出形態】 該当事項なし  
【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	バルテス・ホールディングス株式会社
証券コード	4442
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	田中 真史
住所又は本店所在地	東京都千代田区
事務上の連絡先及び担当者名	バルテス・ホールディングス株式会社 人事総務部長 江崎 真奈美
電話番号	06-6534-6570

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.23
訂正される報告書の報告義務発生日	令和6年7月10日
訂正箇所	令和6年7月16日提出の変更報告書No.23の記載の一部に不備がありましたので、これを訂正いたします。

（訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者）/1】

#### （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・令和元年11月26日付で、株式会社りそな銀行と保有株式のうち332,000株を質権設定契約として締結致しました。
- ・令和2年4月16日付で、SBIマネーブラザ株式会社と保有株式のうち400,000株を有価証券根質権設定契約として締結致しました。
- ・令和2年9月10日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち100,000株を質権設定契約として締結致しました。
- ・令和2年11月17日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち200,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は300,000株となります。
- ・令和2年12月25日付で、野村信託銀行株式会社と保有株式のうち200,000株を質権設定契約として締結致しました。
- ・令和3年1月15日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち200,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は500,000株となります。
- ・令和3年4月12日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち500,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は1,000,000株となります。
- ・令和3年10月27日付で、株式会社りそな銀行との質権設定契約を一部解除（解除株数：261,000株）しました。これにより合計持株は71,000株となります。
- ・令和4年1月28日付で、三井住友信託銀行株式会社と保有株式のうち500,000株を質権設定契約として締結致しました。
- ・令和4年3月8日付で、東海東京証券株式会社との質権設定契約を一部解除（解除株数：200,000株）しました。これにより合計株数は800,000株となります。
- ・令和4年3月31日付で、株式会社三菱UFJ銀行と保有株式のうち130,000株を質権設定契約として締結致しました。
- ・令和4年5月27日付で、東海東京証券株式会社との質権設定契約を一部解除（解除株数：300,000株）しました。これにより合計株数は500,000株となります。
- ・令和5年3月31日付で、SBIマネーブラザ株式会社との有価証券根質権設定契約を解除（解除株数：400,000株）しました。
- ・令和5年7月28日付で、野村信託銀行株式会社と保有株式のうち200,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は400,000株となります。
- ・令和5年9月26日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち300,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は800,000株となります。
- ・令和6年2月19日付で、野村信託銀行株式会社と保有株式のうち200,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は1,400,000株となります。（令和5年10月1日付で株式分割（1:3）したため）
- ・令和6年2月19日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち1,500,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は3,900,000株となります。（令和5年10月1日付で株式分割（1:3）したため）
- ・令和6年3月4日付で、野村信託銀行株式会社と保有株式のうち1,556,800株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は2,956,800株となります。
- ・令和6年7月1日付で、東海東京証券株式会社との質権設定契約を一部解除（解除株数：800,000株）しました。これにより合計株数は3,100,000株となります。
- ・令和6年7月10日付で、三井住友信託銀行株式会社との質権設定契約を一部解除（解除株数：200,000株）しました。これにより合計株数は1,300,000株となります。（令和5年10月1日付で株式分割（1:3）したため）

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者）/1】

#### （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・令和元年11月26日付で、株式会社りそな銀行と保有株式のうち332,000株を質権設定契約として締結致しました。
- ・令和2年9月10日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち100,000株を質権設定契約として締結致しました。
- ・令和2年11月17日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち200,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は300,000株となります。
- ・令和2年12月25日付で、野村信託銀行株式会社と保有株式のうち200,000株を質権設定契約として締結致しました。
- ・令和3年1月15日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち200,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は500,000株となります。
- ・令和3年4月12日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち500,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は1,000,000株となります。
- ・令和3年10月27日付で、株式会社りそな銀行との質権設定契約を一部解除（解除株数：261,000株）しました。これにより合計持株は71,000株となります。
- ・令和4年1月28日付で、三井住友信託銀行株式会社と保有株式のうち500,000株を質権設定契約として締結致しました。
- ・令和4年3月8日付で、東海東京証券株式会社との質権設定契約を一部解除（解除株数：200,000株）しました。これにより合計株数は800,000株となります。
- ・令和4年3月31日付で、株式会社三菱UFJ銀行と保有株式のうち130,000株を質権設定契約として締結致しました。
- ・令和4年5月27日付で、東海東京証券株式会社との質権設定契約を一部解除（解除株数：300,000株）しました。これにより合計株数は500,000株となります。
- ・令和5年7月28日付で、野村信託銀行株式会社と保有株式のうち200,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は400,000株となります。
- ・令和5年9月26日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち300,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は800,000株となります。
- （令和5年10月1日付で株式分割（1:3）したため、各契約先との合計株数はりそな銀行株式会社213,000株、東海東京証券株式会社2,400,000株、野村信託銀行株1,200,000株、三井住友信託銀行株式会社1,500,000株、株式会社三菱UFJ銀行390,000株となります。）
- ・令和6年2月19日付で、野村信託銀行株式会社と保有株式のうち200,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は1,400,000株となります。
- ・令和6年2月19日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち1,500,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は3,900,000株となります。
- ・令和6年3月4日付で、野村信託銀行株式会社と保有株式のうち1,556,800株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は2,956,800株となります。
- ・令和6年7月1日付で、東海東京証券株式会社との質権設定契約を一部解除（解除株数：800,000株）しました。これにより合計株数は3,100,000株となります。
- ・令和6年7月10日付で、三井住友信託銀行株式会社との質権設定契約を一部解除（解除株数：200,000株）しました。これにより合計株数は1,300,000株となります。